

09 ▶ 男女トラブル解決事例

CASE
09

不倫相手の妻からの慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

50代 女性 会社員

単身赴任中の男性と5年間超の間、不倫関係になっていたところ、その男性の奥様に不倫関係がバレてしまいました。

相手方の弁護士から200万円程度の慰謝料を求める内容証明が届き、どうしたものかと当事務所に相談にいられました。

解決結果

相手方弁護士と私が示談交渉を行い、100万円を支払うことで和解となりました。

担当弁護士からひとこと

依頼者の話では、弁護士が受任する前の相手方との話し合いでは、今後不倫関係を止めるのであれば、慰謝料請求はしないとといったニュアンスの口頭での話はあったということでした。

また、先方の夫婦が結局離婚にまでは至っていないという点を重視すれば、仮に裁判になっても高額な慰謝料が認められるわけではないという私の見通しもあるところでした。

他方で、依頼者は裁判までは望まず、交渉による早期の解決を強く希望していたこと、自身の行いに対する強い反省を持っており、ある程度の慰謝料をむしろ相手に払いたいという気持ちを持っていました。

これらの依頼者の意向を踏まえつつ、相手方の弁護士と交渉を重ねて慰謝料額を相当程度減額し、受任後2か月足らずでの早期の解決に至りました。